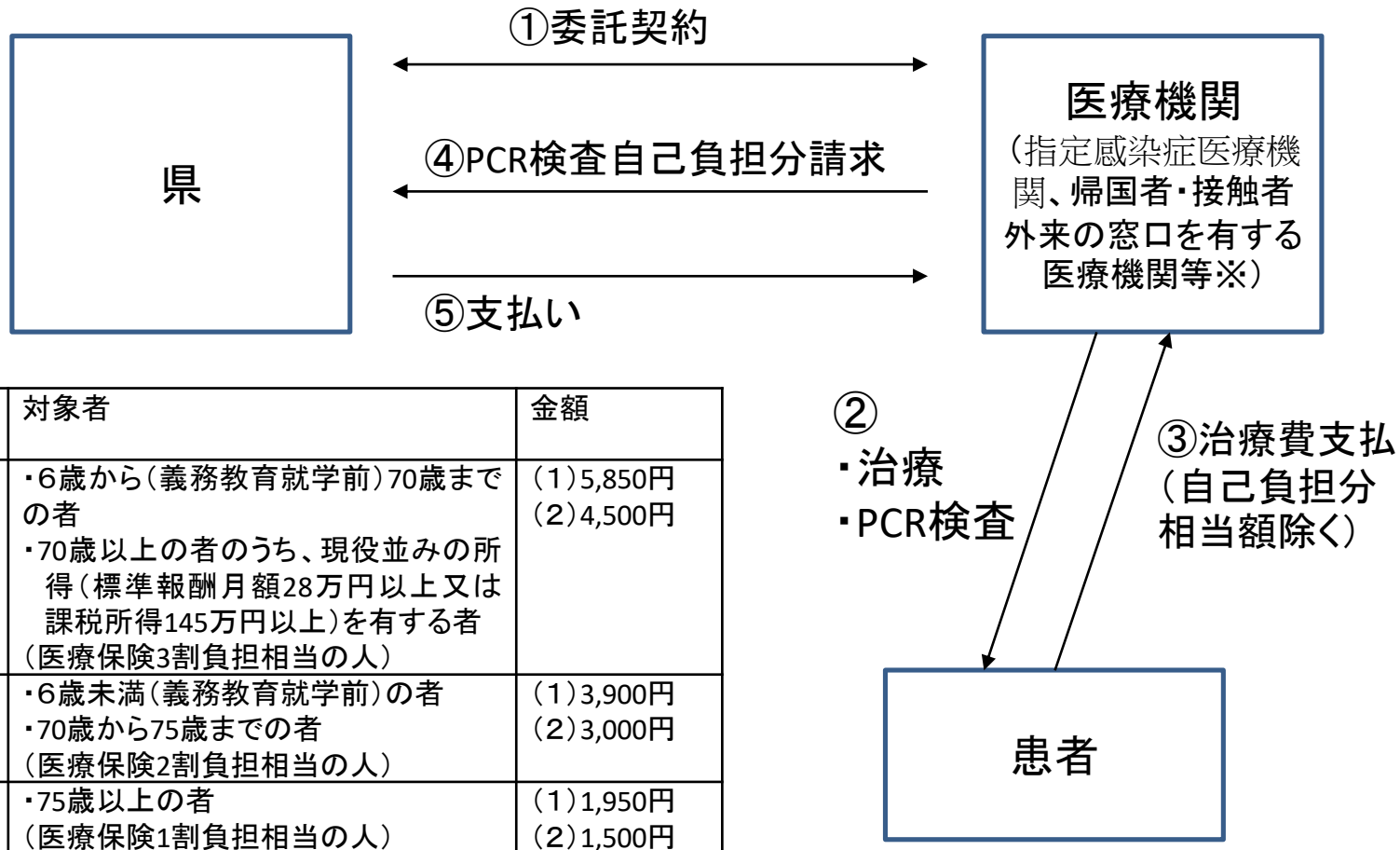


# PCR検査費用自己負担分スキーム



区分	対象者	金額
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6歳から(義務教育就学前)70歳までの者</li> <li>・70歳以上の者のうち、現役並みの所得(標準報酬月額28万円以上又は課税所得145万円以上)を有する者(医療保険3割負担相当の人)</li> </ul>	(1) 5,850円 (2) 4,500円
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6歳未満(義務教育就学前)の者</li> <li>・70歳から75歳までの者(医療保険2割負担相当の人)</li> </ul>	(1) 3,900円 (2) 3,000円
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・75歳以上の者(医療保険1割負担相当の人)</li> </ul>	(1) 1,950円 (2) 1,500円

※ 指定感染症医療機関、それ以外の医療機関で感染症法第19条又は第20条に基づく入院患者が入院している医療機関、帰国者・接触者外来の窓口を有する医療機関及び帰国者・接触者外来の窓口と同様の機能を有する医療機関として都道府県等が認めた医療機関

※ (1) は検体採取を行った保険医療機関以外の施設へ輸送し検査を委託して実施した場合、(2) はそれ以外の場合